

言語教育の「商品化」と「消費」を考えるシンポジウムにおける発表

総合政策学部3年 大川晃典

1. 概要

日程：2016年7月15日-7月18日

場所：香港大学（中国・香港）

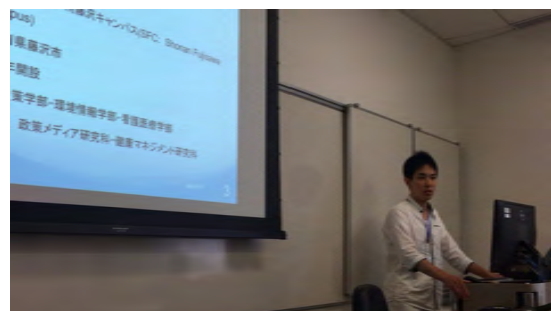
2. 活動の目的

今まで「非専門家」や「素人」の存在についてあまり考えられてこなかった言語教育・学習支援の分野に対して、2015年度秋学期に慶応義塾大学湘南藤沢キャンパスにておこなわれた教育・学習支援実践「サバイバル日本語セッション」を基に考察を行い、「非専門家」や「素人」であっても適切な環境に置かれれば、短期間で言語教育・学習支援に必要な視点を得られることが示された。これについてシンポジウムで発表することにより、シンポジウムのテーマである「言語教育の「商品化」と「消費」」について考える際の「非専門家」や「素人」の存在についての大切さを示す。またこの考察に対する意見を求めることで、言語教育・学習支援のより良い実践方法を探るとともに、考察の再認識を行なう。

3. 活動の成果

今回の活動を通じ、以下のような成果を得る事ができた。

まず「直接法：日本語を使用した会話練習法」と「間接法：媒介語（英語や母語などの非日本語）を使用した会話練習法」について、多くの参加者から意見を伺うことができた。「サバイバル日本語セッション」の参加者は、日本語の教育・学習



口頭発表の様子

支援をする側もされる側も、英語や母語などの媒介語を使用せず日本語でセッションの説明や会話などを行なうべきなのか（直接法）、それとも日本語を最初は使用せずセッションの説明は媒介語を使用し会話は日本語と媒介語を交えながら行なうべきなのか（間接法）、多くの人が悩んでいた。そのなかでそれぞれのメリット・デメリットを考えつつ、その場に最適と

思われる方法でセッションを行っていた。これについて参加者からは、「セッションの説明を直接法ではなく間接法で行なうことについて、特に問題はないのではないか」「直接法や間接法の認識がセッションの参加者の中において多少の違いがあるのではないかと考えられるが、メリットやデメリットを考えながらセッションを行なうことができるのは興味深い」という意見を伺うことができ、セッションにおける使用言語の反省を行なうことができた。

またセッション全体に関しても肯定的な意見が多く挙げられ、シンポジウムのテーマである「言語教育の「商品化」と「消費」」について考える際の、「非専門家」や「素人」の存在についての大切さを示すことができたといえるだろう。

そしてシンポジウム全体においては、「サバイバル日本語セッション」と似たような言語教育・学習支援を基にした研究発表も行なわれており、今回の考察と比べることにより、考察の再認識を行なう上で有意義なものになると感じることもできた。

4. 今後の活動

サバイバル日本語セッションは2015年度秋学期のみの開催であったため、直接今回の成果を活かすことは出来ないが、本セッションは既存の「日本語チューター活動」では受け入れることが出来ない方々を受け入れるために行なわれたものであったため、「日本語チューター活動」にそのまま応用することが可能である。ゆえに今後は「日本語チューター活動」における言語教育・学習支援に役立てることができるといえる。

5. 謝辞

ご指導いただいた杉原由美准教授・伴野崇生特任講師をはじめ、シンポジウム発表にご協力いただいたSFC関係者の皆様、そしてシンポジウムへの参加にあたり資金面で援助いただきました湘南藤沢学会にご御礼申し上げます。